

第9回福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会

- 日 時 平成20年3月13日（木）14:00～16:00
- 場 所 市役所15階 1503会議室
- 次 第
 - 1 開会
 - 2 報告
 - (1) 「コミュニティ関連施策の見直し（第1次）[案]」について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - 3 審議等
 - (1) 「コミュニティ活動の環境づくり」[検討項目3]について
 - ① 方策の検討
 - ・[検討項目3-1] 住民の自治意識を醸成するための方策
 - ・[検討項目3-2] 人材の育成・確保に向けた方策
 - ② 意見交換
 - ・[検討項目3-3] コミュニティ活動の場を確保するための方策
 - ・[検討項目3-4] コミュニティ活動の支援のあり方
 - (2) 「コミュニティと行政の共働のあり方」[検討項目1]について
 - ① 意見交換 ※時間切れにより、次回へ
 - (3) 「『活力あるまちづくり支援事業補助金』以外の補助金等」[検討項目2]について
 - ・学校施設開放事業に関わる補助金について
 - (4) その他
 - 4 閉会
- 委 員（敬称略、五十音順）

池浦 順子	地域活動実践者
石森 久広	学識経験者
久保田久恵	公民館長
陶山 博道	市民局長
十時 裕	地域活動実践者
中村 健士	区自治協議会会長会等会長
浜崎 真人	区長
原田 陽次	区自治協議会会長会等会長
平山 清子	自治協議会会長
福山 誠	区自治協議会会長会等会長
松村 良子	地域活動実践者
会長 森田 昌嗣	学識経験者
吉村 哲夫	区長
米倉 和男	公民館長会会長

1 開会

2 報告

(1) 「コミュニティ関連施策の見直し（第1次）〔案〕」について

(2) 今後のスケジュールについて

※ 事務局より、資料1「コミュニティ関連施策の見直し（第1次）〔案〕」及び資料2「コミュニティ関連施策の見直し」に係る主なスケジュール について説明。

3 審議等

(1) 「コミュニティ活動の環境づくり」[検討項目3]について

① 方策の検討（前回、意見交換を行った事項）

※ 事務局より、資料3「コミュニティ活動の環境づくり」に係る主な論点 及び資料3-1「第8回検討会における主な意見・検討内容」 について説明。

委員) 行政は、自治にどこまで介入するかというと、違和感がある。一般に自治という言葉は馴染んでいない。どういう言葉が一番ピンと来るかというと、「自分たちの問題を自分たちで解決する」ということしか言いようがない。しかし、地域の課題を挙げようとしたときに、それは地域の課題なのか、行政の課題なのかわからないのが現実だ。地域の課題は地域で解決するという意識があったら自治は成り立つだろうが、そこが一番のポイントだ。

委員) 自治会という組織は50年も前からあって、そこに加入して町費を納めている住民が、自治とは何かとまで考えなくても、例えば「ここが暗いから防犯灯をつけましょう」とか、児童の安全についての不審なメールが送られてくると、自治会長や役員は、学校の登下校を見守るとか、自治会そのものが自治ではないか。もう50年も経っているので、いつの間にか「自治」は染みついている。資料3に、市の基本姿勢はどうあるべきかが提起されているが、行政とは一つひとつの事業では連携が取れている気がする。ただ、市職員がすべて、コミュニティの活動を理解しているのだろうか。自治について、コミュニティが理解していないとすれば、むしろ、市が理解しているかどうかの方が一番問題だ。

委員) 住民主体のまちづくりでは、一番基礎的な組織は自治会。確かに近隣意識は希薄だが、今日の都市化の流れの中では、やむを得ない。ただ、何か事が起こったときには、やはり近隣の力が発揮されている。先だつての台風のときも、ふだんは声をかけない人たちが、言葉を交わしながら作業している。「密に」ではないが、つかず離れずのいい

人間関係が持てる自治会にならないといけない。

委員) マンション紛争でも、災害のときにでも、そういうことを経験すると、自治が必要だということに気がつく。「きっと市は我々のいいようにやってくれる」と思っていたことが、実は自分たちでやるべきことだったんだと気がつく。市民全員がシマッタというような経験をすれば、自治に気がつくと思うが、そうではないときにも自治とは何かということを考えることも必要ではないか。

行政とは何だろうかということにも凝縮されてくるが、まずは自分たちでやって、できないことを行政に頼むというのが基本スタンスだ。「自治とは何か」の裏側には「行政とは何か」があるが、今は多くの人々が「多分、行政がすべてやってくれる。何でもやってくれる」という意識があるのではないか。

「自治とは何か」というと小難しいが、実際自分たちで何ができないかを考え、できないことを行政に頼むんだという発想の転換ができるような働きかけができたらと思う。原則的に考えると、住民から行政にお願いをするという、行政は補完的なんだと思う。この提言の中で、こうした原則論も働きかけられたらなと思っている。その後の共働だ。

委員) 共働するときには、コミュニティの地域性をどうしていくかだ。校区単位でも、自治会単位でもいいが、できる・できないがコミュニティ毎に違う。そのときに行政が、コミュニティ毎に対応が変えられるかが一番の問題だ。早良区だと、背振山のふもとの脇山と博多湾沿いの百道浜があって、できる・できないが全然違う。一般的には自治ということへの理解は、市民は同じレベルだと考えれば、そういう話はよくわかるが、差があるときはどうすればいいのかが一番気になる。

委員) 校区によって、若い人の多い校区と高齢者の多い校区では、住民の意識も違う。また、戸建てが多いところと、集合住宅が多いところでも違う。マンションが多いと、人材の発掘も難しいし、自主財源を集めるのにも苦労している。

それと自治会長、町内会長という言葉だが、住民によっては二つを混同している人がいる。町内会長だと言うと、それは校区の会長かと聞かれたりする。

委員) 町内会長と自治会長の件だが、地域の独自性だから、それぞれ呼び名があるのは分かるが、分かりやすさだけでいうと、みんな町内会長と呼ぼうやという提案はできないものか。混乱を来しているなら、そういうことも話してもいいのかなという気がする。

委員) 町毎に自分たちが規約を作って、自分たちが自治会長を選ぶところから町の自主性に任せているわけだ。町費も役員手当も違う。それこそ自治の一番根っこの部分だ。そ

の自治会が発足したときから、その町に任せてあるから、今になってそれを統一しようとしてもいがかかなと思う。校区の運動会でも、自治会と書いたテントと町内会と書いたテントがある。

委員) 自治協議会も名前が違う。

委員) 一つの校区でならどちらに統一しようかということも話し合えるかもしれないが、市全体でとなるとどうかと思う。校区単位でも言われることは、地域性だ。その地域性によって、みんな違うので統一することには無理がある。

委員) 自治協議会の名前でも、随分違うところがある。

会長) 名称の統一というか、自治協議会の役割がきちんと住民の方に伝わるかどうかのほう重要かなと思う。今日の論点の市が何をすべきか、市の取り組み方はどうあるべきかをもう少し意見をいただきたい。

委員) 市は、どこまでどうするかを示してもらわないと、枝葉がつけにくい。

事務局) 前回の検討会でも話題になったが、各自治体でバラバラだ。福岡市は今のところ自治協議会への補助金をはじめ、いくつかの制度を持っているが、自治会、町内会に対する施策は、基本的には自治の世界であって、それぞれ一生懸命頑張ってくださいということだ。

ただ、アンケートなどからも課題が出てきており、住民の自治会、町内会に対する認識や、集合住宅の自治会加入の件などがある。特に、個人情報の関係もあり、自治の中でやれることは結構厳しくなっている。それに対して、何らかの支援で、もう少し踏み出してくれないだろうかという機運が高まっているような気がしている。

他都市では、組織があったり、チラシやポスターを作ったりしているよという話を前回の検討会でいただいたので、福岡市も、もうちょっと乗り出してよというお話が強ければ、私どもも、どういお手伝いが望ましいでしょうかという話になるかなと思っている。

委員) 住民自治という大きな流れの中で、福岡市も自治協議会が発足し、全市で共通にお互いに共働してやろうということになっていると思う。共働とは言うまでもなく、お互いが知恵を出し合ってやっていきますよということだ。ところが、今までは、行政と地域の関係を見ると、地域から言わせれば、これは行政がやってくれる、してくれるといった感じで、行政はこれはしてやっているとといった感じになっていた。

そうじゃなくて、地域と行政の双方の課題だから、地域も主体的にこの課題に取り組んでいく。そして、双方で知恵を出し合ってやりましようとならないといけない。もう

4年経つが、地域は、自分たちの課題だということまで行っていない。過去やっていた行事をただ継承しているように見える。

委員) 自治とは何かに戻るが、各コミュニティでやれることに違いがあれば、それを前提にして行政は対応していかないといけなくなる。それはある意味では公平性に欠くことになる。あるコミュニティにはこれを支援しているが、別のコミュニティにはしていないという話にもなる。そういう個別の対応を行政ができるのだろうかと思っている。

最終的に、自治と地域の独自性を尊重するなら、メニュー形式というか、このメニューを自分たちは取りたいというしくみの話をしていかなないと行政が各校区に合った対応をやっていけるとはとても思えない。

委員) 全市一律、上位下達というやり方をやめて、地域と行政が協議していきましようということで4年ほど経過して、それがうまくいかない、何か問題がありそうだということで検討してきた。市は何をすればいいかと、資料に書いてあるが、我々がこういうことをしてほしいというときの、市との接点がどこかという組織的な確立はまだできてない。

各区の自治協議会会長会の中でも、いろんな要望を最大公約数的なもので出す。第1次提言では、アンケートの結果も集約しながら最大公約数を求めて、一つ提案ができたように、今度も地域性はあるながらも校区共通のものを求めていきたいが、まずは我々はまだ接点を持っていない。

具体的に言うと、本庁からこれこれの研修会を各校区でやりなさいと一方的に来ると、それは振興課を通じてやることになる。どういう研修を望んでいるかということ自治協議会と協議して、地域が望んでいることをちょっと聞いてもらえれば、我々も市と協議ができるわけだ。そういうことこそが、未だに4年経った今でも一方的に研修が行われる。地域が望んだかどうかは全然別の問題だ。研修自体は、絶対マイナスではないからそれはそれでいいが、そういう接点がない。共働で何かやりましようと言っても、確立した組織がはっきりしていない。そういうところも区の意見と我々の意見をすり合わせて、そこが共働の場、お互いに話し合う場という組織的なものをしっかり共通で確立させないといけなない。

委員) まちづくり基本事業という6項目がある。これは 校区共通なので、行政と一緒に手をつないで、自治の方向に向けて、皆で歩いていくことが一番手っとり早い方法ではないか。

委員) そういうことだ。その方向はわかるが、協議の場所を各区で具体的にどこで設定す

るかが決まっていない。

委員) 場づくりは、非常に大事なことだが、一つは、行政のスタンスが、まだはっきりしていない。地域との共働について、行政はスタンダードとしてはどこまで支援するのかだ。例えば自治会の加入促進であるとか、他都市では、自治基本条例があるところもあるが、基本的に最低限どこまで市としてやるのかという問題と、それから個別のそれぞれの地域のニーズに応じてどのような支援の仕組みなり、場づくりをやっていくのかという、2つの問題があると思う。

1つ目の問題は、市としては地域活動を支援するために、こういう考えで応援をしていきますというスタンスを明確にすることがあって、もう一つは、共働でやることのニーズがコミュニティによって違う可能性があるということだ。

先ほど言われたとおり、加入促進することが物すごく課題であるところもあるし、人材育成することが課題であるところもあるでしょうし、それから地域の課題が見えにくい、皆がそれを共有するのが非常に不十分だというような課題もあるだろう。しかし、その段階でどういうニーズに応じた支援をするかという仕組みと場づくりをどうしていくかという問題。それが2つ目じゃないのかなと思います。

委員) 具体案がないが、コミュニティによって差があるなら、それに応じた対応は当然必要ではないかと思う。ミニマムというか、共通でなければならないものも、もちろんあると思うが、自治の成熟度に応じて、究極的な目的は「自治を育むこと」だから、このために対応に違いが出てくるのは、ある意味当然ではないかと思う。

もう一つ、自治とは、行政が介入するというのではなく、行政の役割は自治をしていくことを促進することだ。中身に自治が成り立つこと、その結果を保障するのが行政の役割ではなくて、自治は自治で、できるところまでしかできないので、これは当然だと思う。それができていない差があって、できていないところは行政が尻をたたいて促進するという、これが共働での行政の役割ではないかと思っている。

だから、基本的なスタンスとしては、多分難しいと思うが、行政は「ここはできないんだ」ということをはっきりと言うぐらいのつもりで、自治に関わる姿勢も必要なのではないか。日本全国、全市町村の自治を国が保障しているわけではなく、というのと同じで、福岡市の中でもいろいろな差があって、その違いに応じて自治を育むべく行政が支援をしていくというスタンスでよいのではないかと個人的には思っている。

会長) コミュニティに対して、市はこういうお手伝いができるという、例えば人材育成のための手伝いができるとか、そういうメニューを示す必要があるんじゃないか。

コミュニティ側は、市にこういうことをお願いできないかという、両方がメニューを出したときのそれを結びつける役割を担う人材、最近ではメディエーターという言葉がいろんな分野で言われているが、要は両方をどう結びつけていくのか。そういった人材を市が育成するのか、民間の中から育てていくのか。

つまり、コミュニティと行政の間を結びつけるものが不在なために、両方何かをやろうとしても手を結ぶことができない。それを何とかしていくことを考えていかないといけない。だから、メニューの揃え方もしかり、そのメニューとメニューをどうやってコーディネートしていくかといったそういう人なり、組織なりという支援が行政で考えていけると、人材育成・確保、そのへんにも結びつけられると思う。

委員) きっと行政は意識していないけれども、自治を支える一般の業務でもやっている。

そのときに具体的に自治を支えるような視点を踏まえて地域に持っていくとかを行えば、道路整備一つでも、自治につながることはあると思う。そういうときに人が要するという話をしているのだろう。市職員はそういうところが弱い。事業を持って行って、せっかくのチャンスも生かしていない。

コミュニティが衰退していると言われているが、自分のイメージでは、今やっているようなことをちゃんとやれば衰退しないんじゃないか、衰退への対応をしても始まらないのではないかと思っている。いくら加入促進をしても、本当のところがおもしろくなければ人はついてこないと思うので、コミュニティが衰退しているところは、議論をして自治の活動がおもしろくなったり、やらなければならないと思わせるようなことにならない限り、動かないのではないかと思う。

基本事業をやることは、行政と接点があるわけだが、そのときに自治基本条例が必要かどうかだ。何もない中でそれがやれるのかという気もする。

委員) そうした問題も含めて、区役所に地域づくりの総合的な窓口として地域支援課が誕生している。4年経って、行政が身近になったという声は聞こえる。もう一つ、地域支援部と地域で課題を把握している公民館の関係も密になってきた。

コミュニティの活性化を図るための基本的なスタンスとしては、地域支援課と自治協議会と公民館、この3つの連携が密になれば、改善されていくのではないか。4年間、それなりの成果は上がってきているなど実感している。

委員) 資料3-1の3)の「コミュニティ活動への参加促進、人材の育成・確保」だが、自治会、町内会と各種団体の連携とあるが、これは別物のように書いてあるが、別物ではない。自治会があって、各種団体が誕生するという考え方だ。

委員) 地域ごとに随分状況が違うなと思っている。この間から気になっていたが、仲よしグループであるとか、これが男女共同参画かというような活動を本当にされているのかなと思うところもある。

(1) 「コミュニティ活動の環境づくり」[検討項目3]について

② 意見交換(前回、資料説明のみ行った事項)

※ 事務局より、資料3-2 及び資料3-3について説明。

委員) 公民館と地域支援課と自治協議会が仲がよければベストだというのは当たり前の話だが、それが意外にうまくいってなかったこともあったと思っている。両輪という形で自治協議会と公民館が動いているが、あいまいだったのが地域支援課の立場だ。先ほどの接点に地域支援課がなれたらいいんだろうが、そこに近づき始めたかなと聞いていて思った。

今までは自治協議会の支援を地域支援課が行ってきたが、今後は公民館が、自治協議会の活動を支援するところまで意識が高まれば本物かなと思う。実際にはそこまで行っていないし、各区を見ていたら相当違いがあるというのが実情だ。校区のできごとに積極的に地域支援課が関わる場所もあれば、事業が動いているのに地域支援課が動いていないところもある。少し情報共有するだけでも違うと思うが、区の独自性だと言われればそれまでだ。

会長) 地域支援課の職員が4校区に1人配置されていて活動を支援しているが、その職員の人柄や力量によって相当差が出ると思う。人事異動でそこに行くと、余りやりたくないけどという人と、自分の適性に合っていて積極的に動く人とは、その差が大きい。人事異動のたびに、自治協議会等にとっては話が混乱するというか、一から出直した。

それで、コミュニケーターというか、例えば市の職員の退職者が関わるとか、福岡市内で活動をしている人が参加するとか、何かそれを結びつける人がいないと、校区担当職員も非常に重い職責を担っていて、そこが一番心配なところだ。

委員) 公民館は本当に両輪なのか。両輪として動くには、どこを当たったらいいかをいつも考えている。町内会長がほとんど変わって、各種団体に町内会長が当て職のように配置されて、やっと慣れて、やっと少し動き出したかなと思っても、また元に戻ってしまう。地域支援課、自治とは、コミュニティとはという基本的なことを公民館も一緒になって議論するといったことが基本的にやれるような仕組みをぜひ作ってほしいなと思っている。両輪というのは言葉の上では簡単だが、実際は大変。

委員) うまくいっている、両輪でやっている校区もたくさんある。

委員) 公民館長は、三者一体と言っても地域支援課長から辞令をもらっている職員だ。自治協議会と地域支援課と公民館という三者に分かれてやっていくという考え方自体が、ボタンのかけ違いがある。

公民館事業は、公民館本来の生涯学習は別だが、自治協議会と同じ事業をする必要はない。そういうことを整理できたらと思う。生涯学習とか、社会教育だけが公民館の仕事だと、今でもそう思い込んでいる公民館もある。

委員) 公民館が、今後のまちづくりの一つの大きな鍵だと思っている。以前から公民館の役割は、地域住民に対する学習支援と、もう一つは地域づくり支援だ。

しかし、必ずしも区役所の出先ではないと考えている。あくまで接点であって、公民館は地域の実情、課題をよく把握しており、行政情報も入ってくるので、つなぎとしての役割だ。地域にも、区役所にも公民館として物が言える。そういった公民館の独自性、自負は持っているつもりだ。公民館職員の中にも、意識改革が必要な面も確かにある。公民館は、地域のため、市民のための施設だが、限られた職員体制の中で、できる範囲のコミュニティ支援にかかっていくのが現状だ。ある公民館は非常に協力的だ、ある公民館はコミュニティ活動に全く協力的じゃないということが、自治協議会長のアンケートの中にも出てきている。

委員) 公民館で主催される事業は、極端な話だと、40名とか50名集まれば、その催物は99%成功したなど、そういうふうにしてもらえる。しかし、人を集めるのは、各種団体であり、自治会である。事業を企画して、日程を決めるまでも決して簡単ではないだろうが、人を集めることがいかに大変かだ。人集めは、加えて行政からの縦割がある。男女共同参画やら、防災研修会やらがしょっちゅう飛び込んでくる。人を集めるのはコミュニティという一つの皿だ。公民館でも事業を行うのはいいが、人を集める努力は全部地元の団体だ。そのへんも、できるだけ共働で共催しましょうということに関連してくる。

会長) 公民館の実際の運営は、館長の判断で自治協議会と話し合いをしながら決めていくのだと理解している。

委員) まちづくりとか、地域づくりを支援する拠点だ。公民館の主催事業も地域に貢献しないといけないわけだから、自治協議会と相談していくぐらいは最低限すべきだ。意外に今まで流れだけでやっているものもある。自治協議会と話をすると、公民館事業に対する自治協議会の受け取り方が違う。それを言っている。せつかくの事業だから、相手

の自治協議会の活動に合わせて事業をつくるべきだと思うが、そこまで至っていない。長い目で見ると、本当は自治協議会がしっかりすれば、事業計画を自治協議会がつくって、その中に公民館事業を入れていくぐらいのつもりでもいい。

委員) 将来あるべき姿はそうだと思う。自治協議会でやっている事業の中に吸収されるものは、公民館事業は減らしていくべきだ。

委員) 福岡市全体の公民館で考えると、公民館長のレベルに非常に格差がある。公民館職員の意識が変わらないといけない。これに合わせて自治協議会の役員にも、自治の勉強をしていかないといけないと思う。

委員) 館長の推薦制度も変わった。地域の幅広い住民の意見を集約して候補を選ぶという形で選ばれるようになってきている。それはそれでいいが、公民館とは何かをしっかりと理解している人材を選んでいけば、どの校区にも優れた人材は多いと思う。「あの人にしてあげば、自分たちの都合がいい」といった視点ではなく、人選をしっかりすれば、公民館も変わってくる。

委員) 長い目で見ると矛盾がある。各校区が独自にやっというときに、公民館が公設公営だと柔軟に対応できるかどうかだ。他都市では、小学校区に1つあったとしてもコミュニティセンター化しているところが多い。

会長) 例えば小学校の空き教室の活用であるとか、集合住宅、マンション関係の集会室がうまく活用できていないとか、地域にはいろんなそういった場所あるのではないか。

会長) 時間がかかなり超過しているため、審議の(2)「コミュニティと行政の共働のあり方」[検討項目1]については、次回に繰り越して、(3)「『活力あるまちづくり支援事業補助金』以外の補助金等」[検討項目2]に移りたい。

(3) 「『活力あるまちづくり支援事業補助金』以外の補助金等」[検討項目2]について

・学校施設開放事業に関わる補助金について

※ 事務局より、資料5について説明。

委員) 将来、市としてはどうしようと思っているという話があれば聞かせてほしい。

事務局) 同じ学校の施設なので、何らかの形で全体の調整が図られれば、一本化することもあると思う。ただ、調整をどうするかだと思っていますので、それについてはもう少し行政の中でたたくしかないかなというところは、今のところ持ち合わせている状況にございません。

委員) 小学校単位で見れば一緒だが、自治協議会はあまり状況を把握していない。一つに集約した方が、誰が何に使っているのかは分かりやすくなる。

委員) 体育館開放にしても、昼間の開放にしても、どういうメンバーでどう運営されているかは把握がしにくい。既得権があって、いつ頃から始まったのかも知らない。学校ができたらずぐできるのだろうか。

委員) 当番で、一回出たら一人四千元ぐらいもらっているらしい。

事務局) 学校体育館開放事業については、開放時に利用団体の指導とか、そういう形で指導員を配置してお金を支払うことはありません。夜間開放事業では、指導員を配置して謝礼金を払っているということはありません。

体育館開放事業の運営委員会の補助金については、運営委員が運営委員会議に出席すれば謝礼金をお支払いするという考え方を持っていましたけれども、それはおかしいということで、20年度からはお茶代程度とし、謝礼金は取りやめています。

委員) どこでやるとかいうことの以前の問題として、この他にもある縦割の補助金をどの団体がもらっていて、その団体と自治協議会の関係が現在どうなっているか、そして、未来永劫そのやり方を残していくのかどうかの展望を教えてくださいと思っている。

事務局) 今回示しているのもそうですが、ほかにも個別に補助金を渡しているものがあって、そのすべてを自治協議会が把握されているわけでもないものがございます。引き続き行政の中で議論しつつ、この検討会に情報提供を行ってまいりたいと考えております。

委員) ぜひお願いしたい。

4 閉会

事務局) 今年度は、今回で終了となります。次回は、5月ごろにまた始めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。